

第28回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 令和3年7月16日（金）9:30～11:30

2 場 所 遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、川崎 茂、白塚 重典

【臨時委員】

菅 幹雄、山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆、宮川 幸三

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、
尾崎企画調査課長

総務省政策統括官（統計制度担当）：植松参事官、長嶺統計審査官

【事務局】

（総務省）

統計委員会担当室：萩野室長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、
尾崎企画調査課長

4 議 事

- （1）分配面の四半期別GDP速報に関する検討
- （2）国内家計最終消費支出の統合比率に関する検討
- （3）QEにおける新型コロナウイルス対応等
- （4）2020年度第一次年次推計配分比率の調整について
- （5）財分野の生産物分類（2021年生産物分類策定研究会決定）について

5 議事録

○宮川部会長 それでは、定刻になりましたので、これから第28回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。

本日の議事ですが、議事次第のとおりです。

配布資料の確認は省略して、早速審議に入りたいと思います。

それでは、最初の議事ですけれども、分配面の四半期別GDP速報に関する検討です。

初めに資料1-1に基づいて、事務局から分配面の四半期GDP速報に関する論点整理として、前回の審議結果等に関して簡単に御説明をいただきます。

次に、資料1-2に基づいて、私の方から今後の審議の方向性について説明を申し上げます。

その後、資料1-3に基づき、内閣府から分配側推計の今後の取組方針について御説明をいただきます。

では、まず事務局から御説明をお願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 それでは、資料1-1を御覧ください。

前回の部会では、部会終了後に委員の皆様から追加の御意見を頂戴いたしました。それらの御紹介も含めて、前回の審議結果等に関して簡単に御報告いたします。

まず、「1. 全体の認識」ですが、残差により計算される現在の営業余剰・混合所得には一定の誤差が含まれる。今回推計された営業余剰・混合所得には改善の余地がある。それらのいずれがもっともらしいかは判別できない。現在の雇用者報酬にも追加的に検証すべき点が残されている。税務データのさらなる活用が必要となります。

そして、「2. 残された検討課題」は、これには前回の部会終了後に御提出いただきました御意見や、関連する研究を踏まえた事務局からの提案等が含まれておりますが、(1)年次の三面かい離について主要国の状況を確認し、今回の延長推計値と比較、(2)現在の営業余剰とその推計値のかい離及びその縮小傾向の要因検証、(3)雇用者報酬における追加検証、(4)改善されました年次推計法の四半期への応用、(5)税務データのさらなる活用により期待される改善点の例示、(6)分配面で利用可能な基礎統計の課題や諸外国における利用統計の整理となります。

続いて、「3. その他」ですが、前回の部会では、内閣府の生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会において、残差により計算した四半期の営業余剰を提供することも考えられるのではないかと御意見があった旨、研究会の樋座長より御紹介がありました。

参考資料の裏面、上から4つ目の御意見の後半ですが、推計値ではなく残差による四半期の公表では、理解は得られないと思われるとの御意見がありました。さらに中段の大きな四角、2番目ですが、そもそも分配面を推計する意義は何かを報告書に明記すべきではないだろうかと御意見をいただきました。実は前回の部会におきまして、樋座長からも、先ほどの御意見を御紹介いただく際に、この課題の目的にもよると指摘されています。

そこで、今回事務局で本課題の検討経緯を改めて確認しております。資料1にお戻りいただきまして、裏面2ページを御覧ください。

本課題は第I期基本計画から継続しているものとなります。上段にありますとおり、第1回基本計画審議において、分配面の四半期GDP速報の目的は、①支出面・生産面との相互チェック、②景気分析・政策効果の分析と整理されております。第II期以降もこの考えを継承し、現在に至っております。本日はこうした検討経緯を踏まえて御審議いただきたいと考えております。

事務局からは以上です。

○宮川部会長 それでは、私の方から分配QNAの方向性について、これまでの検討経過

を踏まえて、私なりに整理した私案です。ここでは、生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会と、それにプラスして皆様の御意見、それから私自身が自分なりに、この分配面に関する推計の論文を読んでまとめて、今後どういう形でこの部会で検討していけばいいのかということ考えたものです。

それでは次のページをお願いします。先ほどの吉野政策企画調査官のお話にもありましたが、分配側の独自推計、委員の多くが求められている独自推計はなぜ必要かということなのですけれども、先ほど話もありましたように、今期の基本計画で公表に向けての検討が目標にされているということです。もう一つは、新型コロナウイルス感染症の経済危機に伴い、感染拡大が収束しても、所得分配がこれまで以上に経済の重要な 이슈になるだろうということです。これを書いた後出てきましたけれども、新型コロナウイルス感染症で景気が非常に落ち込んでいるというのは、生産面、それから支出面から見ればそのとおりなのですが、一方で法人税収が過去最高を記録したわけですから、もちろん営業余剰との計算の差はあるとは思いますが、こういった分配面と、それから生産・支出面との動きの違いというのは、より景気判断にとって重要なポイントになるだろうということだと思います。

生産・支出面と、それから分配面が同時に動いていると普通に考えられないようなことが起きてきているということです。その原因としては、今言ったコロナ禍の状況というのもありますが、よく言われているのは、無償で提供されるデジタルサービスや、支出面で加えられている無形資産投資の影響です。支出面が増えて、それに伴って所得はどうなっているのかということもチェックしなくてはいけないということになるだろうかと思います。もちろん、デジタル化だけがかい離の要因かということについては、私が読ませてもらったシバーソンとか、山岸圭輔氏は否定されていますが、アメリカの統計では割と恒常的にかい離が見られるということは確認をされています。このため、従来の営業余剰の残差推計に頼らない分配側の独自推計の必要性もあるのではないかと思います。

その中で生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会をやっていたわけですが、これは雇用者報酬及び営業余剰の年次推計について、現在利用可能な統計を用いて検討をしていただいたということになるだろうかと思います。ただ、私が「季刊国民経済計算」鈴木俊光氏の論文を読ませただくと、より詳しく四半期の分配側の推計についても記載をされていて、また、山岸圭輔氏などもいろいろな角度から藤原・小川論文「税務データを用いた分配側GDPの試算」との比較、それからいろいろなタイプの営業利益データの調整というようなことを詳しく書かれています。恐らく、一般的なより広範な人を集めて、研究会ではこれらを踏まえながらも、そこまで言及できなかったということはあります。委員の皆様の御意見等を見ると、やはりここまで深めた議論も必要だったのではないかと思います。

私の考え方は、分配側QNAを公表すると考えたときに、支出側や生産側との不一致というのは、米国のようにある程度覚悟しなくてはいけなかったのではないかと、それをどの程度まで許容するかという議論があまりなかったのではないかと。そもそも等価といっているわけですから。アメリカの場合は、大体平均0.5%程度で、2015年だけを取ると1%ぐら

い違うということがあります。そうしたことも踏まえると、そうした議論についてどこまでを許容し、アメリカと比べたときにどう考えるかという問題はあろうかと思えます。

こうして海外で公表されているギャップ率、今回はコロナ禍によりなかなか追加的に調べられなかったということもあろうかと思えますけれども、こうしたことについて、委員間で情報が共有されて初めて、法人企業統計を利用した場合の四半期推計のギャップ率とその評価、これを公式系列としては出せないけれども、参考系列としては出しては出せるのではないかとか、例えば定期的にどこかの研究資料で公表できるのではないかとか、そういう議論があまりできなかったのではないかという気がしています。そういう意味で、四半期でいろいろな調整を経た後で、GDPとの、支出側や生産側とのギャップを検討するということができたのではないかなと思っています。ギャップがありますというわけではなくて、このギャップが公表に当たってどの程度許容されるのかとか、こういう公表の仕方だったら参考になるのではないかというところまでにはいかなかったのではないかと思えます。これは、短期的な方向性としての私の感想です。

次に長期的な方向性です。税務統計の活用は重要だと思います。ただ、まだデータがそろっていませんけれども、私が今回検討させていただきました経済構造実態調査も利用可能ではないかと考えます。経済構造実態調査というのは、経済センサスの中間年においてSUTの作成に必要な情報を収集するわけですがけれども、しかも工業統計調査を今回は包摂して、企業レベルではかなりカバレッジの広い統計になるという意味で、経済センサスで考えることができる粗付加価値とか営業余剰、これを中間年では経済構造実態調査で計算をできる可能性がある。これを広げていけば、生産面と所得面での統一的なレベルでの等価が実現できるのではないかと、これをどう検討するか。どちらかという、今回の経済構造実態調査の中では、中間SUTの作成資料としてということですが、もっと活用の範囲は広いのではないかと考えるのです。これは、でも長期的に議論をしていただきたいということです。

今申し上げましたように、もともとこの統計の改革を始めたときに、生産面からシームレスな国民経済計算を考えるために、経済センサスや経済構造実態調査を位置付けています。ここに生産面だけではなくて、分配面でもある程度、年次レベルで連続的なものを考え、四半期推計は法人企業統計で補完するという骨格を長期的には考えて、その上で税務統計でもいいし、経済構造実態調査を拡張するというような方向で考えていけばいいのではないかということになります。もちろん、今申し上げましたように、こうした統計は、まだ発展途上といえますか、改定途上ですから、その意味でも、もちろん並行して税務統計の利用は不可欠だろうというふうに考えます。

こうしたことから、次期の基本計画との関係で考えると、私が申し上げた短期的な分析については、既に内閣府が研究レベルとはいえ、いろいろと情報をお持ちだということなので、9月までには情報を提供できるのではないかということです。今コロナ禍でもありますので、業務上難しいということであれば、基本計画の中で短期的な目標として考えるということもあるだろう。長期的な目標としては、税務統計の活用可能性に加えて、いわゆる生産側の統計を所得側も把握できる、もちろん営業利益は把握できますし、加えて減

価償却費とかも充実させることによって、中間年まで含めて年次の段階での、いわゆる経済センサスとの連続性みたいなものを考えながら骨格を作るということも、長期の基本計画の中に入れていけばいいのではないか、それが本当の、ある意味で三面等価なのではないかなど。これは私の個人的な考えと、皆様の意見を考慮し、また三面等価研究会を踏まえた方向性と思っています。

以上が私からの説明です。どうもありがとうございました。

それでは、内閣府から、こうした今までの、吉野政策企画調査官と私からの説明を踏まえて、今後の取組方針について述べていただきたいと思います。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部でございます。今日は「資料1-3 分配側推計の今後の取組方針について」という資料でございます。

1 ページ目に経緯を記載してございまして、これは皆様御承知のとおりだと思います。繰り返しになって恐縮ですが、分配QNAに関しては、基本計画における記載という意味では2点ございまして、一つは家計可処分所得及び貯蓄の速報値について、参考系列としての公表を目指して検討するということです。こちらについては、既に参考系列による公表を定期的にさせていただいているというところがございます。もう一つが、生産面及び分配面の四半期別GDP速報の参考系列としての公表の取扱いについて結論を得るところで、ここに分配面の参考系列としての事項が書いてあるわけがございます。この公表可能性について、これまで取り組んできたところですが、特に営業余剰などの推計方法が主な課題ということで、次のページでございます。

基本的に営業余剰については、年次推計での公表値ベース、あるいは四半期での分配側GDPについて、SNA部会への報告ということでさせていただいたのは、この③の形で推計させていただいているわけです。年次推計で営業余剰について残差という形、すなわち生産側、あるいは支出側で出されたGDPから雇用者報酬、財産所得、固定の資本減耗等を控除する形で算出するという方法をやっておるわけです。一方で、こちらの部会では四半期の速報推計ということで、法人企業統計等を使った形で、営業余剰を試算したもので出させていただいているということです。いずれも、まず年次推計については、先般の生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会において、いろいろな統計を使って直接的に営業余剰を推計する方法、あるいはそれに加えて、雇用者報酬にも課題があるということで、そちらの方も改めてほかの方法はないかということで検討をさせていただいたところですが、それで積み上げた分配側のGDPは、どうしても生産側、支出側と数十兆に及ぶ大きなかい離が出ているという状況であることを本部会で報告させていただきました。また、四半期推計につきましても、その際のGDP比1%を超える差、かい離差がどうしても支出側、あるいは生産側と発生することを報告させていただいています。このようにかい離が大きいという認識の下で、今後、検討をどうするかということですが、引き続き、こういう検討は継続していくということでやっていきたいと考えています。一つは年次推計における営業余剰の独立推計方法について検討を進めるということです。もう一方で、四半期推計における延長推計についても検討するということになりま

す。ただ、この四半期について、もっと早くというような形で公表が求められるということであれば、諸外国と同様に残差による計数の公表というのも一つの案なのかなと考えています。

具体的に、どう進めていくかというのが次のページでございます。生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会の報告を踏まえて、まず年次における分配側の推計方法につきまして、次のような課題について検討を行うということでございます。一つは営業余剰について、税務統計の利活用の検討、法人企業統計による推計方法の検討、それからそういうものを踏まえて、特に基準年ですが、ここを合わせることによって、延長年というところの額のかい離が小さくなることが期待されますので、そういうことで付加価値額及び営業余剰推計の検討をまずやっていく。その後、それ以外の年についてもやる。それから雇用者報酬についても、前回御意見ございましたが、副業の把握や役員報酬の推計範囲の検討というのをもう少ししっかりやっていくことを考えております。

さらに今、宮川部会長からございました、特に短期的な検討というところで、諸外国にもかい離があるということ。それとの関係について、確かに「季刊国民経済計算」に掲載させていただいた鈴木氏の論文には、そういうものを共有していないのではないかと。共有してほしいということもございましたので、例えば、次の9月とかまでに何かできるかどうか、そういう辺りも、これは御提案ですので、少し考えさせていただければと思っています。その上で四半期についてどうするかというところ、これ繰り返しになりますけれども、今日その辺り、どういうふうな方向でやるべきなのかということをお議論、御意見等いただければ、それも踏まえた上で検討をさせていただけるのかなと思っています。

私からは以上でございます。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。それでは、今3つの説明がありましたけれども、これにつきまして、今後の方向性を中心に御意見、御質問がありましたらお願いをいたします。

○中村部会長代理 中村です。宮川部会長の御提案のように、今後経済構造実態調査の活用を基本に考えていくという方向には賛成いたします。私としては、分配では家計可処分所得と貯蓄率、これが重要だと思っており、それは既にカバーされているので、今後経済構造実態調査を含めて、基礎データが大きく改善するということになると思います。分配面の独立推計の可能性については、まず年次推計から始めて、それを四半期の推計に応用するという方向で十分に検討すること、そういうことでよろしいのではないかと提案をいたします。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。ほかに何か御意見ございますでしょうか。

○白塚委員 白塚です。

○宮川部会長 はい、よろしく申し上げます。

○白塚委員 基本的な問題は、やはり三面それぞれ独立の推計をして、それぞれの面から推計されたGDPのレベル感をきちんと確認することだと思います。その重要性というのは、宮川部会長もおっしゃっていたように、いろいろな無形資産が重要になっているということですけれども、これは単に無形資産が大事になっているということだけではなくて、

財やサービスに含まれる無形資産的な部分というのが非常に大事になっているということだと思っております。

2010年ぐらいまでは、パソコン、液晶テレビ、スマホなどは、毎年CPIで見ても、CGPIで見ても、2、3割ぐらい下がっていたわけですがけれども、この10年ぐらいはほぼフラットになっています。これは、例えば、単体での価格がとて下がっているハードディスクが、クラウドの利用が進んだことにより、パソコンであまり要らなくなってきているといった要因が影響していると考えられます。そういう意味で、生産面と支出面から見た部分だけで、GDPは本当にいいのかという点は、より重要になっていると思いますので、まずは年次の推計でこのGDPの水準がどうなっていて、そのために使えるものはできるだけいろいろなものを使って検証する作業が大事だと思っています。その意味では、宮川部会長の御提案と同様、やはり税務統計で使えるものはどのようなもので、年次の水準を推計できる材料がきちんとそろっているのかをきちんと確認することは、最低限やるべきことだと思います。その上で、さらに使える統計データを使って四半期で推計する、年次をベースにして四半期を推計していくという作業を考える、そういうことももちろんやっていく必要があるのだと思います。

ギャップがあるということは、ある意味自然だと思いますし、それを前提として、どういうふうに推計すると最も信頼できるような水準のデータが分配面のデータから作れるのか、をきちんと確認するという作業が大事だということだと思います。ずっとこれ繰り返し言っているのですけれども、何かあまりきちんと理解されていないような気がするので、もう1回その点確認してほしいと思います。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。ほかに御意見ございますでしょうか。

○菅臨時委員 菅でございます。今白塚委員もおっしゃっていましたが、ギャップの意味が標本誤差を指しているのか、バイアスを指しているのかがよく分からないのです。法人企業統計調査も同様ですがけれども、標本調査である以上、標本誤差は、頑張ってもサンプルサイズを増やせば誤差は小さくはできるけれども、原理上ゼロにはならない。一方、バイアスの方は工夫の余地がある。調査手法を改善するとか、そういう手はある。もっと厄介なことに、営業余剰は、個別企業を見るとマイナス及びプラスの両方の値を取り得る。分散が大きいので、どうしても標本誤差が大きくなってしまいます。バイアスなのではないかというのを詰めるのは、この三面等価の研究としてはすごく意味があると思う。一方で、標本誤差を小さくするというのは、頑張ればできるけれども、お金もかかるという感じはする。こういう研究をやっておられると、いくらなんでもバイアスではないかというのが感覚で分かってくると思うのです。そこを潰していくというのはすごく有意義だと思うので、そののちを分けて見ていただくと、工夫の余地があるのではないかと。標本誤差とバイアスの2つは、性格、努力の方向が全く異なるので、そののちを単なるギャップと言ってしまうと、混ざって議論されてしまい、その先に進めなくなってしまうので、そののちは是非、恐らく研究なさっていらっしゃる方は、そののちが、明確に言えないけれども多分というのが出てくると思うのです。それを是非提言なさると前に進めるのではないかとおもわれます。

○白塚委員 すみません。今の御意見に関していいですか。

○宮川部会長 どうぞ。はい。

○白塚委員 計測誤差の問題だと思いますけれども、そういう意味だからこそ、どのようなデータや手法がいいというのは先見的にはよく分からないわけなので、複数の統計からいろいろなアプローチでやってみて、それを比べることで、どういうところからGDP推計上の計測誤差が生まれているのかということをしちんと確認するということだと思うのです。その上で、全体を総合すると、どのような推計にもっともらしい分配面から見た推計値があるのかをしちんと確認するということだと思うのです。

おっしゃるように、これは全く統計上のサンプリングの問題とか、そういう問題ではないですから、そういう意味では、計測誤差の問題としてきちんとそのバイアスの源泉が何なのか、それを調整した上で、どういうところにもっともらしい数字があるのかということをしちんと確認できるような作業をしてもらいたいということだと思います。

○宮川部会長 ほかにございますでしょうか。

○山澤臨時委員 山澤ですけれども、いいですか。

○宮川部会長 はい。

○山澤臨時委員 年次推計については皆様のおっしゃるとおりだと思っていて、企業会計とSNAで、もともと違うものを無理やり合わせようとしていて、既存の統計だとそれが調整できないという部分が結構あります。先ほど宮川部会長が言われたように、経済構造実態調査などで両方ともに整合的な形でデータが取れるようになれば、うまく調整できるようになると思います。

四半期については少し皆様と意見が違っていて、両方とも独立推計するとなると、かなり実装が先になってしまうと思います。今までやっていたような、年次推計は残差でやって、四半期の方の営業余剰は伸び率推計でよいのではないかと思います。確かに水準はかなりぶれているのですが、伸び率で見るとそれほど外れていないと思うので、そういう試算は続けていった方がいいのではないかと考えております。

○宮川部会長 はい。ほかに御意見ございますでしょうか。

○宮川専門委員 宮川ですけれども、よろしいですか。

○宮川部会長 はい、どうぞ。

○宮川専門委員 最初にまず宮川部会長から御提案のあったような、経済構造実態調査を活用するとかというのは私も賛成で、もちろん税務統計の活用というのはあるのですが、それこそ白塚委員もおっしゃっていましたが、様々な面からというものの一つは、やはり基準年と中間年とで同じような枠組みの中での整合的な一次統計で把握していくというのが重要だと思うのです。実際カバレッジとかもかなり広がっているんで、経済構造実態調査は今後拡充するという事は非常にいいことだと思うのですが、やはり最終的に営業余剰のところ大きく差がでてくる。それを正そうとすると、基準年のIOみたいな話がやはり出てくると思うのです。

菅臨時委員から、標本誤差と非標本誤差という話がありましたが、非標本誤差の話だとしても、本当に定義が違うとかという話もあれば、一次統計自体の調査の中での非標本誤

差というか、そういうものもあれば、あとは二次統計としてのI Oとか、SUTの推計時の誤差というのもあったりします。I Oとかを見ていくと、例えば分類不明みたいなところに結構な大きさの営業余剰がのっているとか、あるいは、卸売は、金額が大きいと思うのですけれども、卸売は結構な加工をしているわけです。マージン率という話もそうですし、例えば商社の消費税の還付みたいな話でいろいろ変わってきたりとか、そういう何か大きなところで、結局定義が違うとか、この要因を忘れていたりとか、二次統計の加工上、いろいろな操作をしたことによる違いとかということのも、やはり結構な大きなバイアスの原因になっていると思うのです。ですから、そういうところを総合的に考えながら、私自身も全部一致させる必要というのはなく、むしろ必要があって二次統計の加工もやっているの、やはりその原因を把握した上で、なぜこれが違うかということを理解しながら、しっかりと独立推計を行うというのが理想だとは思いますが、ただ、当然四半期でそこまで独立でやるかというのは議論が必要なところだと思いますが、少なくとも年次ではそういう形でできればいいのではないかと思います。

○宮川部会長 ありがとうございます。もう時間が来ましたが、ほかに御意見を一つか二つございますでしょうか。

○滝澤専門委員 滝澤です。宮川部会長にお示しいただいた方向性に賛同いたします。年次推計における営業余剰の独立推計方法について、検討し比較されるという方向性に賛成です。

1点、私の理解ですけれども、サイバーソンの論文でGDIの方がGDPより大きくなるというのは、無料で何か配布された財に対して、生産するためには労働者に賃金が支払われているため、大きくなる可能性はあるけれども、ただ、1995年以降のデータを見てみると、かい離が別に大きくなっているわけではないので、その可能性は否定できるかもしれないというようなことを確か議論されていたと思うのです。そうした形で、日本の統計についてもどの程度かい離しているとか、プロシクリカルなのかとか、そういうことを検証していただければありがたいと思います。

以上です。

○宮川部会長 ありがとうございます。おっしゃっていることは、サイバーソンが書いたことだと思います。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。もしよろしければ、内閣府から今までの委員の御意見に対して、返信ではなくて、コメント等がございますでしょうか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 いや、特にございません。何か否定されたとかでもないですし、今日の御議論を踏まえて今後検討させていただきたい。宮川部会長がまとめられた資料1-2に沿った感じで意見が出たものだという感じで受け止めています。

○宮川部会長 それでは、以下のようにまとめさせていただいてよろしいでしょうか。方向性としては、私から短期的な課題と、長期的な課題という形でまとめさせていただきました。短期的な課題であるギャップについては、ギャップの意味も本当は考えなくてはいけないわけですけれども、いわゆる海外の動向と、それから日本のギャップの中長期的な

動向について、それが構造的に起きているのかどうかというようなところまでも含めて、内閣府において、次回にある程度の検証結果を出していただけるということですので、まずはそれをお願いしたいということではないかと思えます。

長期的な課題については、皆様からいろいろ御意見がございました。経済構造実態調査や税務統計を活用するという、それから所得側と、支出・生産側のアプローチについて、その違いを認識しつつ、やはり推計を実施して、かつそのかい離差について、ある程度どうしても埋められない経済構造の差から出てくる差があるのか、それとも、いわゆるサンプリングとか、一次統計上の問題なのかを調べるといったようなことがあろうかと思えます。今皆様からいただいたこうした御意見については、どうしても時間を要するということだと思えます。そういうことも含めて、9月に内閣府から、例えば理想的な形でもいいのですが、骨格、それが三面等価を実現する形になるか、それとも生産面、支出面とは少し違うかもしれませんけれども、こうすればもう少し改善できる、この一次統計を使えば所得面でももう少しかつちりした年次統計ができるというような、骨格を示していただきたいということです。

それから、四半期統計の、いわゆる山澤臨時委員からの御提案のあった、残差をベースに四半期をとということなのですけれども、これについても暫定的なものとして、どういう形の公表といたしますか、示し方があるかについて、やはり9月に、検討を加えていただきたいということです。

こうした形で内閣府にお願いするということがいかがでしょうか。現在の委員の任期が10月13日になっておりますので、9月までにやれることと、それから任期を超えて、次期基本計画の中で骨格を示して、また内閣府に作業と検討をしていただくということに分けて取りまとめたと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それではお認めいただいたということで、次の議題に移らせていただきます。次は国内家計最終消費支出の統合比率に関する検討です。統合比率につきましては、今年1月から2月にかけて書面開催をしました第5回QEタスクフォース会合から審議を再開しまして、今年の9月をめどに一定の結論を得るとしたところです。本日は第5回QEタスクフォース会合で取りまとめた検討課題のうち、供給側推計値のみに切り替えるための具体的な条件の提示について御報告をいただきます。

それでは、内閣府から御報告をお願いします。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部長 内閣府でございます。資料2の国内家計最終消費支出の統合比率についてでございます。

今ありましたが、今後供給側推計値に切り替えるための具体的な提示というところでございますけれども、次のページで、我々の考え方も含めて示させていただいております。次の2ページ目です。

まず2点ございまして、1つは、②になりますけれども、外れ値について、前回少し統計的にどうかというところを検討させていただきました。2009年でしたか、リーマンショックの時期について外れ値ではないかというようなことでしたが、これは統計的な検討の結果、外れ値という形では検出はされなかったということでありました。基本的に我々、

統合比率の計算では、そういう外れ値については設定していませんけれども、そちらと整合的な結果になっています。

あともう一つは、供給側推計値のみというような話に対して、今まさに新型コロナウイルス感染症という中で、需要側推計の情報を加味するということは、大きな部門間ショックや構造変化を伴うような事態において、年次推計で得られる配分比率ということ进行调整するという要素もあります。供給側はどうしても配分比率、年次推計をある時点で固定させるということになってしまいますので、今回のようなコロナ禍において、その配分比率が変わるといふようなところ、食料品とか、通信なんかもそうでしょうか。そういうところについてあるというのは、需要側統計についても情報を持っているということである程度加味するということは有効な話であるということかと思えます。この話は今日、後で年次推計の話も出てきますけれども、年次推計でそういう需要側を加味するといふような方策についても、後ほど少しお話しさせていただきますが、そういうこともやるということもあつたりします。

それらを踏まえると、前回少し示させていただきましたが、QE段階において、現状の品目について、供給側推計について詳細化といふのをやっていこうと考えております。それで、次のページを御覧いただければと思えますけれども、品目細分化、今、この6桁分類、約400品目といふところですが、QE段階において、大幅な拡充を目指すといふことを考えております。具体的には、並行推計項目の部分を優先的にやっていくといふことですけれども、サービスについては、第一次年次推計もQEも月次の公的統計を利用していることから、業界統計の利用の是非について検討するといふこと、それから財については、第一次年次推計において利用している基礎統計、これがQE時点で利用できる場合には、この6桁分類での推計になるような品目細分化を検討していくといふことであります。経済産業省生産動態統計調査の出荷を用いて細分化するとともに、これまで議論していなかった生産の利用も併せて検討できるだろうといふところでございます。

4ページのところにスケジュールを書いておりますけれども、こういう考え方の中で、令和3年から、サービス、財という形で、その動いているシステムの整備も含めて、令和4年度までに一通りの見直しと検証をやっていくといふことで考えています。

こういう品目細分化によって、どれぐらい年次推計と近づくかといふことも併せて検証しつつ、統合比率の再推計といふことをやっていけるかなといふことで考えております。

○宮川部会長 はい、どうもありがとうございます。よろしゅうございますか。どうもありがとうございます。

それでは、今の内閣府からの御報告について、御意見、御質問がありましたらよろしくお願ひいたします。

○白塚委員 白塚ですけれども、いいでしょうか。

○宮川部会長 はい、よろしくお願ひします。

○白塚委員 この問題はあまり建設的な議論になっていない気がします。推計パラメータを合計して1にしたいといふ、すごいこだわりがあるようなので、それはそれでいいのですが、そもそも推計した需要側のパラメータは統計的に有意ではないわけです。それをベ

ースにして、何か統計的に外れ値がないとか、そういう議論をすること自体の意味がよく理解できません。そもそも何で有意ではないものまで使って1にしなくてはいけないのか、有意でない結果をベースにして、こういう公表統計を作ることの意味をどう考えるか、そのあたりの議論を聞いたことがないような気がするので、そもそものところのお考えをもう1度明確にさせていただきたいと思います。

○宮川部会長 いかがでしょうか、内閣府。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 すみません。白塚委員の御意見ですが、その点については統計を作成する立場として、統合するということでは $\alpha + \beta = 1$ というところは、統計全体の整合性のために必要だという点が一つと、あともう一つ、需要側、供給側を足すことによって、年次推計とどれだけ合うかということ、これは計量的ではなくて、算術的に、最小二乗法という形ですけれども、足して残差が一番最小になるという形で算出をしているわけであって、そういうことで、そこには長計の推計とかは本来はないのですが、それについても計量的にやったらどうだということで、今までやってきたわけです。あくまで、各期の誤差が二乗して最小になるような値で α 、 β を設定するという考え方でやっていますので、そこはもうこれ何度も、恐らく過去からずっとこういうことを申し上げていると思いますけれども、そういう考え方に基づいてやっているということでもあります。繰り返しになって大変恐縮ではありますが、これまでの考え方をまた伝えさせていただきました。

○白塚委員 なぜ推計期間で一定の統合比率を使わないといけないのですか。

○宮川部会長 内閣府、いかがですか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 逆に、それではどうやったら α 、 β を出すか……。

○白塚委員 可変パラメータか何かを推計してやってみたらいいのではないですか。それか、サンプル期間を分割してウェイトを変えるとか、そういう可変ウェイトにすることは十分できますよね。別にそのウェイトは、単に算術的に足し算できればいいということであれば、推計する必要はなくて、何か平均値みたいなものを適宜計算して、一致するようにウェイト調整しておけばいいだけの話のような気がします。

その上で、ここでの推計結果で需要面が有意にならないということは、やはり需要面の情報を使うことの意義がそれだけ薄れているということです。今までも議論しているように、供給面でのデータの整備というのも進んできているわけですから、そもそも何で統合しなくてはいけないのかということ、その次のステップとしてももう少しきちんと議論を進めてほしいなと思います。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。ほかにも御意見があるかと思えます。また同様な質問が出てくるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○山澤臨時委員 山澤ですけれども、よろしいですか。私も、もうなるべく簡明にした方がいいと思って、供給側だけの推計でいいのではないかと考えているのが意見です。需要側が必要な理由として、コロナのときに需要側の情報があった方がいろいろ調整できていいということがあるというのも分かります。だから、それと同じ考え方でしたら、分配

のGDPもなるべく、新型コロナウイルス感染症拡大前にできていたらそれを使って、いろいろな生産や支出側だけではない情報が入手できて、それを基に分析もできたりしていたので、そういう意味ではそういう方向もあったのではないかなと思います。

α と β を推計するというのは確かに統計上すごく珍しいというか、作ったときはすごく画期的なやり方だったと思うのですけれども、可能であれば、それと同じようなことを分配のGDPもやってもらいたいかなと思います。そういういろいろなことをやられるのであれば、僕はいいと思うのですけれども、そっちでもう少し精度を上げる方向を考えてほしいかなと思います。

○宮川部会長 ありがとうございます。ほかに御意見ございますか。よろしいですか。

この問題なのですけれども、これ長く続いている議論なのですが、私の解釈では、内閣府は、基本的には一応全品目についてカバーして、それを積み上げた形で支出側のデータを作ったという形にしたいという趣旨ではないかなと思います。ただ、そのウェイトをどう計算していいかが難しいので、こうした推計、先ほど山澤臨時委員がおっしゃったような形式を取った。ところが、きちんとした推計を考える立場からすると、有意でないデータを取ってどうするのだと。特に前の関根委員は、これで予測をするとどんどんバイアスが出てくるのではないかということで、QEの趣旨にそぐわないというか、少し間違った情報を与えるのではないかと。こういう議論が続いてきて、平行線だったわけです。ですから、会計的な整合性というか、積上げとしての整合性を保ちたいという、内閣府の議論を守りつつ、一方で、需要側、供給側のデータを出すことによって、ユーザー側としてそのデータが信用できなかつたら供給側だけで推計して、例えば次期のGDPなりの予測を立てていく、そういうデータは作りますということで一旦決着をしました。ただ、もちろんそもそもシームレスという考え方からすれば、供給側のデータを重視していかなくてはいけないということで、その供給側の財の分割、財の充実を実行していきますということだったわけです。

今、その途中にあるということだと思うのですけれども、私からの考え、お二人からの御意見を参考にした考え方としては、供給側を重視していく姿勢だとすれば、ここで書かれた財の細分化の工程をある程度作っていただくということ、それからもう1度、本当に需要側、供給側がいいかどうかというのは、コロナ禍における需要側の重要性ということを言われていること、ある程度新型コロナウイルス感染症が起きて1年、2年たった時点で、需要側の重要性を確認していただく必要があるのではないかなと思います。ですから、もし次回に内閣府として出していただくとすれば、今も品目数も挙げていただいているわけですが、財の供給側への移行過程みたいなものをどういう形で、どういうプロセスでやっていくかというのを、もう少し具体化していただいた方がいいだろうということです。それから、まだ新型コロナウイルス感染症は続くとは思いますが、年末とか近いうちに、1年以内にもう一度新型コロナウイルス感染症の影響で本当にQEで、この国内家計消費支出で、需要側がどう重要であったかということの内閣府に示していただくというようなことが必要かなとは思いますが。

こういうまとめ方でいかがかなとは思いますが、なかなか決着がつかない議論なのですが、何か御意見、追加的に御意見等ございましたらお受けいたします。

よろしゅうございますか。内閣府、よろしいですか。大丈夫ですか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 すみません。タイムスケジュールを確認させてください。結局、宮川部会長がおっしゃった感覚と、我々が一応先ほど3ページで、基本的には供給側の方で全て基本的に試算をやりたいなと思っているのですが、それはやっていきたいというふうにしたいと思っています。恐らく、これ、やはり1本1本、1品目1品目も見ていかないといけませんので、どのくらいできるのかなというのがあって、これは来年ぐらいですか、来年にかけた形で我々は進めたいというようなスケジュール感があります。

○宮川部会長 それを明示していただくということですね。そうしないと、毎回あれはどんなになっているという議論になりますから、9月までにスケジュールを明示していただいて、例えば一次統計がまだ足りないという部分については、そこは正直に書いていただくということではないでしょうか。いつまでも先送りしていくというような印象があると、また同じことになります。つまり推計上おかしくて、例えば予測誤差が広がるのではないですかみたいな議論に対し、予測誤差に関しては、予測は内閣府の範疇外です、ということでは議論がかみ合わないわけです、そうではあります、上記の点をやはりもう少し具体的に、9月には示していただきたい。それから需要側の重要性について示していただくのは、新型コロナウイルス感染症が一段落してデータが集まった段階ということですので、いずれこれ以外にもいろいろ後で説明されるダミーの問題とか、それから月単位で業界の大手にヒアリングした効果とか、いろいろ調べられると思いますから、そのときにもう一度まとめてやっていただくということでもよろしいかとは思いますが。

それでよろしいですか。いかがでしょうか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 4ページ目に、前回、4月の段階でお示した来年度にかけての簡略なスケジュール感がありますので、それを基に、できる限り次回準備したいと思います。

○宮川部会長 やはりもう少し品目数とか入った方がいいですよ。少し曖昧という感じがします。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 分かりました。今日、品目の並行推計項目とか言及していただきましたけれども、もう少しイメージがつくような形でできればと思っています。

○宮川部会長 はい。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 1点よろしいですか。今回の分配側との推計とも絡むのですが、やはり改めて難しいなと思ったのは、結局、供給側一本でやったときには、最終需要あるいは中間消費にいく配分比率を2年前なり、3年前の比率で固定せざるを得ない。当然ながら、リアルタイムでそういう情報は出てきませんので、本日に今行動変容が起きて、テレワークがどんどん進んでいる、あるいは外食から内食に大

大きくシフトしているといったときに、果たしてうまく測れるのかなど。当然、標本誤差の問題はいろいろあるのですけれども、例えば、最近、各方面で改めて家計調査とか、あるいは家計消費状況調査が重視されています。そういうところを全体として考えてみて、非常に悩ましくて、先ほどから統計上の標本誤差があるという話、それからあと宮川幸三専門委員がおっしゃったように、我々の二次統計のプロセスでの、はっきり言って配分比率なり、あるいは中間投入比率を固定していることによっていろいろな問題が発生しているのではないかと、そういうような問題があると。それからあと、分配側で問題になるのは、やはり概念上の税務統計、あるいは企業会計とか、そういう問題をどう調整していくかという、そういう話がある。その中で本当に程度問題なのですけれども、それをどういうふうに、限られたQEの推定期間の中でやり抜くか。そこがやはり非常に我々としては悩ましいのかなと思っています。

白塚委員がおっしゃったように、恐らく3年でやって、どのぐらいの水準があるのかと、まさにその辺りが非常に重要だと思うのですけれども、四半期になっていくと、その全てのパラメータが、あるいは全部指数があるわけではないものですから、やはり年平均のデータだったり、あるいは2年前、3年前のデータを使って見ていくわけです。確かにリアルタイムで独立推計することで、その方が加工度は少ないわけです。つまり2年前の比率を使ったりとか、3年前の比率を使うわけではないものですから。要は雇用者報酬なり、あるいは営業余剰というものを独立推計していく、そっちの方がひょっとすると、リアルタイムでの景気のショックとかもうまく反映している可能性もあります。ところが、その統計上のいろいろな、さきほどの誤差とか、概念差とか、特に企業会計とかになると、期ずれの問題とかが出てきているわけなのです。そういうところをどう、我々の短い推計期間の中で判断してきて、なおかつ透明性をもって、民間エコノミストの方々にも予見可能性を高めて、内閣府が変に恣意的なことをやっているのではないかと、疑いを持たれないような信頼性のある中でオープンな形でやっていきたい。そういうようなことも、一応全体として考えていく必要はあって、一方向の考え方で進めていくと、どうしても計数間の整合性が破綻してしまうところが、この推計の非常に難しさなものですから、一応我々としては、今ベストだとは言いませんけれども、この辺りで現行の推計での妥当性というのは評価している。その上で、先ほど言った企業会計的な、やはりアカウントですので、四半期を足したものが1年分のデータにならないといけないわけですから、そういうところの大前提を前提にしながら推計しているというのが原則であります。ですので、どこまでこだわるか、あるいは何を重視するかというのは、また先生方と調整させていただきたいと思っています。

長くなりましたけれども、できるだけ次回、9月ですか、対応させていただこうかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○宮川部会長 長谷川総括政策研究官の議論が分配側にも行って、多岐にわたっていると思いますけれども、今回のコロナ禍で内閣府も考えておられるところが多いのだらうと思います。所得面という部分が、いろいろな給付金とかで従来と変わってきていますし、一方で家計調査が重要だといっても、直近の、例えば1-3月期でしたら、3月を大手の生

産側からのデータで補完されたりしているわけですから、生産側も非常に有用な情報を提供しているというわけで、それは一定の成果を上げていていると思います。ですから、必ずしも需要側だけでよいとも限らない。そういう意味でいうと、この問題について、もちろんきちんと整理していかないといけないのですけれども、所得面は先ほど議論をいたしましたので、この需要と供給面というのは、長谷川総括政策研究官の議論に少し基づいて言えば、新型コロナウイルス感染症が終わったところでもう一度きっちりとチェックをすることではないでしょうか。それとは別に、供給面の財の細分化ということは、基準年から、年次推計、それから四半期推計といった、シームレスにという基本方針にのっとっていることなので、もう少しこの部分を9月の時点で具体化して、委員の皆様にも納得して引き継いでいくということが望まれるのではないかなと思います。

以上でよろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございます。

それでは、少し時間が超過しておりますけれども、QEにおける新型コロナウイルス感染症対応等ですね。これは先ほどの議論と関係しますが、今回は1-3月期の1次QEと2次QEとの比較検証結果、及び4-6月期1次QEの対応方針について御報告をいただきます。

それでは内閣府、お願いいたします。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部長 資料3、2021年1-3月期QEの対応の結果についての資料でございます。1-3月期につきましても、季節調整についてのダミー、それから3か月目の補外について業界統計を使って行うという点で対応しております。

まず、2021年の季節調整ダミー処理ですけれども、御覧のとおりでございます。1-3月期も入れまして、1次QEマイナス1.3%、2次QEマイナス1.0%という数字でしたが、過去に今回の変動が、また季節調整、場合によって影響するという事はなかったということでございます。

続きまして、3か月分のデータ補外でございます。本来であれば、3月の前年比を使うところ、公的統計を使っています。2ページ目でございますけれども、今回の3月については、もし通常の形で3月の前年比を使った補外をしますと、昨年1、2月はコロナがまだあまり顕在化していなかった中で、3月は顕在化したということで、もし1、2月の前年比を3月の前年比に設定するというようなことをやったら、大きく傾向が違ってくるというところが大きいのかなというところで、今回は通常補外と比べると、やはり業界統計を使った補外の方が3月実績のところと近いという結果になっています。

そういうことも踏まえまして、もし通常補外をやっていたらどうだったかというところ、前回もリクエストございましたけれども、今回その試算を行っております。次の3ページでございますけれども、通常補外、すなわち1、2月の前年比を3月の前年比にあてるということを、欠落している統計の部分、特にサービス業なんか多いわけですが、やっていたらどうなっていたかというところ、やはり1、2月の前年比が今年の場合、昨年はコロナがなかったということで、かなり低くなっている。3月は昨年もコロナあって、今年もコロ

ナ禍というところなので、その1、2月の傾向とは違うというところがあって、もし通常補外をやっていたら、特にサービスのところを御覧いただければと思いますけれども、通常補外試算値マイナス8.5%という前年比になっています。これに対して1次QEは、サービスのところマイナス6.2%、2次でもマイナス6.5%というところでありまして、やはりこの通常補外との差というのはかなり大きく出ていた。家計消費全体で見てもマイナス5.3%ということで、1次、2次ともにマイナス4.0%ですので、1%ポイントぐらい差が出ているわけでありまして、今回やはり補外について有効であったということが示されているのかなというふうに考えております。これが前回の報告でございます。

4-6月期の方針ですけれども、4ページにございますが、また引き続きダミー変数処理、あるいは基礎統計が存在しない6月分のデータ処理については、業界統計を用いた推計というのを今回も継続していくということかと思っております。4-6月期、緊急事態宣言、あるいはまん延防止措置等、これ全国というわけではないですけれども、一部の都道府県であったりして、過去とも状況が違うというところもありますので、やはりこういう方法をまた取っていくということは必要かなと思っております。

なお、これについては早々に公表ということでございますけれども、この2つについては、今日資料を出ささせていただきましたが、それ以外の事項も含めて、事前アナウンスを7月下旬目途にさせていただくということでございます。

なお、この1に関して、こういう処理方法、季節調整のダミー、あるいは3か月目のデータ処理について、特段の変更を要しない場合は、もしよろしければ今後につきましては、このSNA部会には事前アナウンス公表後の御報告とさせていただければということで考えております。同様な処理がずっと続いております。また同じような御報告になってしまうのでということでございます。

○宮川部会長 はい、どうもありがとうございます。それでは、ただ今の内閣府からの御報告につきまして、御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

○白塚委員 それでは、いいですか。

○宮川部会長 はい、どうぞ。

○白塚委員 私はこの季節調整のダミーの取扱いも、補外の扱いも、こういう方向でよいと思っております。四半期の最後の月のデータを通常の補外推計ではなく、業界統計なり、利用可能な情報を総合して推計していくということが、今の状況は適切だと思いますから、引き続き頑張ってほしいと思っております。ノウハウもたまってきていると思っておりますので、更に可能な範囲内で改善できるような方向を引き続き検討して行ってほしいと思っております。

○宮川部会長 はい、どうもありがとうございます。ほかに御意見ございますでしょうか。

私の方から1つ内閣府の方への質問なのですが、以前のこの会議で、この方針についてできるだけ早く出してほしい、公表してほしいという要望が出ていたと思っておりますが、もし1-3月期と4-6月期と基本的な方針がこの上記の処理方法に変更を要しないということでしたら、部会へも事前アナウンス、公表後というふうにするのであれば、公表についても、4-6月期も1-3月期と同様の手法ですと一言しかるべき時点で、早めの時点で書かれたらいいのではないかなと思うのですが、それについてはいかがですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 事前アナウンスですけれども、この2つの事項については、まず一つはその項目によって対応方法がどうしても変わる、前回1-3月期と、あるいは今回4-6月期もそうですけれども、前年の状況が違うということになると、その前年比を使うべきか、前月比を使って補外すべきかという、そういう細かいところが変わったりします。アナウンスを御覧になられている方はそういうところも含めて気にして質問とかもされますので、そういうところについてもきちんとしたことを書かなければいけないというところが、まず一つございます。

もう一つは、ダミー変数処理とデータ処理以外にも、例えば1-3月期のときは、御覧になった方は御承知かと思えますけれども、ワクチンについてどう推計を取り扱うかというところも、かなり問われていて、それについても記載をする必要がありました。そういうほかのプレアナウンスすべき事項というのもあったりします。ただ、それでもやはりユーザーの方からは、3か月目のIIP（鉱工業指数）より前にプレアナウンスしてほしいという要望がありますので、それには応えるべく最低限のところを出しておるところです。

なお、この対応方針については、統計委員会の資料という形で公表されますので、この資料自体を御覧になれば、今回もこれをやるのだなということは分かるかと思えます。そういうことで御理解いただければと思います。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

○白塚委員 宮川部会長がおっしゃっているようなことは僕もそうかなと思います。例えば大枠として季節調整と、この基礎統計が存在しない四半期最終月の推計の方法、これについては、当分続きますということアナウンスして、その四半期のところの中での取扱いで注意しなくてはいけないことをアナウンスしなければいけないのであれば、それはそれで別途アナウンスするというので、そこを切り分けられればいいだけのようになります。そういうことではないのですか。

○宮川部会長 内閣府、いかがですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 今アナウンスでは、90品目か、90分類ごとにどう対応するかということを書いています。そこでは、少し微妙な書き方が違ったりするのであれですけれども、大枠としてはこの資料でかなり尽きてはいるので、まずはこれを御覧いただくということは一つ手としてはあるのかなと思います。その上でアナウンスというところで詳細を知ってもらい、それはそれで必要かなとは思っています。そこはユーザーのニーズもありますので、少し対応が必要かなとは思っています。

○宮川部会長 今まさに白塚委員がおっしゃったり、また以前新家専門委員もおっしゃったと思いますが、あまりエコノミストの方、統計委員会の資料を御覧になるということがなかなかない、もちろん内閣府の方で見てよねというふうにおっしゃっていただければいいですけれども、むしろ内閣府が、この部分だけ切って統計委員会でこういう報告をしましたとホームページで案内すればいいことではないかなと思いますけれども。

○新家専門委員 新家です。私も白塚委員と全く同じ意見です。季節調整と補外のところについては早めに今回も同じ方向でやりますとアナウンスして、別途ワクチンについては、改めて時期を見て公表するというので、特段問題はないと思います。

また、事前アナウンスは部会へしないという点について、これまでは部会に報告してからいろいろな手続を進めて、月末にアナウンスということになっていたと思います。部会への事前報告がなくなれば、多少作業負担が軽減され、公表のタイミングを少し早めることはできるのではないのでしょうか。

○宮川部会長 今日報告資料を統計委員会の資料にも出すし、コロナ関係のところだったらコロナ関係のところだけ、内閣府がこういう報告をしましたとホームページに出すだけで、もう十分かなと思っているのですけれども、そういう対応を取っていただけると非常にありがたいと思うのですが。いかがでしょうか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 これを内閣府のホームページにも掲載するというのは、新たな提案ですので…。

○宮川部会長 同じ政府なのだから、別に問題はないのではないですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 それはこっちというか、もちろん総務省との関係がどうなのかと、私にもわかに分からないので、すみません。

○宮川部会長 分かりました。ほかに何か別の関係で御質問ありますか。

○斎藤専門委員 斎藤ですけれども。

○宮川部会長 はい、どうぞ。

○斎藤専門委員 この2つの方針については、私は賛成ですが、一方でこの季節調整のダミーの処理というのを、もう1年以上異常値処理でやっているわけですけれども、何が起これとこれが解除されるのかなというのを考えています。もちろん答えはないのですが、恐らく、例えば7-9月期にこの異常処理が外れるかという、多分何が起こっても外れないのかなと。今も異常かどうかよく分からない状態なのですが、この状態が続くと、ずっとこの異常処理をやり続けるのかなというのを考えています。

○宮川部会長 私も疑問に思っています。

○斎藤専門委員 少なくとも1年以上季節性は無視というか、過去のものを使っているということが続いていて、ここから抜け出すきっかけがないとすると、ずっとこの処理をやるというのも何か変な感じに思っています。私が言いたいのは、多分見直すきっかけは、年次推計のときにならないとこの処理を変えられない。だから検証するタイミングじゃないと変えられないのではないかと思うのですが、そうだとすると、この処理は4-6月期だけではなくて、7-9月期もほぼ確実に続くとなれば、もうあらかじめ年次推計まではこのやり方を継続するというのを言うという方法もあるかなと思いました。

○宮川部会長 内閣府、いかがですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 すみません。7-9月期がまだ途中の段階のため、そういうことを政府として発信するというのが妥当なのかどうかということでは、どういったタイミングで外すかということは、今お話もありましたけれども、年次推計なのか、あるいは資料の注にも書いてございますが、今後のデータ蓄積を踏まえて有意性の有無を見た上で検証するという、そういうタイミングなのか、いずれにしても、今まだ影響があるというところは、こういう緊急事態宣言とか出ていますので、そこはやむを得ないのかなと思います。ですから、今後については、すみませんけ

れども予見的なことは言えませんが、年次推計とか、あるいはデータ蓄積とか、そういう感じで検証していくという中で探っていくということかなと思います。すみません、一般論的で恐縮ですけれども。

○宮川部会長 いかがでしょうか。私もよく分からないなと思います。確かに斎藤専門委員のおっしゃるように、現実論としては年次推計のところまではそう簡単に見直せないだろうし、7－9月期といっても、7月はきつともっといろいろな考慮なくちゃいけない要因が、オリンピックも含めて入ってきているので、複雑になるのではないかなとは思いますが。

ほかに何か皆様、ほかの御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、いろいろと御意見をいただきましてありがとうございます。

4－6月期の一次QEの対応については、対応そのものについては、皆様異論はないと思っております。この方針に沿って公表に向けて作業していただきたいと思います。

ただ課題は、この方針が決まったときにアナウンスする方法ですけれども、多くの方から、もう統計委員会でも委員の皆様が賛成して、かつ1年以上にわたってこの方針を使っている中で、なるべく決まった方針については早めに公表してもらおうということを強く要望するという形にしたいのですけれども、できれば、これは私の意見ですが、統計委員会に提出された資料をそのまま統計委員会でこういう報告をしましたという形で、内閣府の方でアップロードされてもいいのではないかという意見も出たことも付け加えさせていただきます。

こういう形でもよろしゅうございますか。要望という形ですけれども、内閣府の方には御努力をいただきたいという形でお願いしたいと思います。

次に、2020年度第一次年次推計配分比率の調整についてです。これにつきましては内閣府から御説明をお願いします。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 年次推計の話になりますが、配分比率をどうするかということでありまして、今、先ほど需要側の統合比率、供給側統合比率のときにも話したこととやや関連することはあるのですけれども、年次推計では、御承知かと思いますが、品目別で配分比率という形で産出、財、サービスごとに産出物というのを出して、それを中間需要、あるいは家計消費、固定資本形成という形で、配分比率を使って、その産出されたものを分けるという、そういうような推計をやっています。その配分比率というのは、5年に一度の産業連関表をベースにいたしまして、延長年はSUTバランスということで、各財に配分比率を確定させた上で、第一次年次推計、第二次年次推計においては、第三次年次推計で確定した比率を用いるのを基本としています。そのため、今度、今年末に推計公表をする予定の2020年第一次年次推計、これについては基本的には2018年の配分比率を用いるということになります。ただし、先ほどの統合比率のときにも話が出ましたが、2020年は新型コロナの影響で、この配分構造に大きな変化が生じた品目、例えば、飲食店の休業によって食品は、飲食店が中間消費するところから家計へシフトするとか、テレワークなどの進展で、通信料が企業側から家計側に、あるい

は家にいておうち時間が増えるということで、その影響というのも出てきているなど、配分構造に大きな変化があったということが品目の中にはあるのではないかとことです。そうした品目については単純に先ほどの配分比率、基本的には年次推計はコモディティ・フロー法という形で算出、供給側統計を中心に使ったものをこういう比率で分けたもので家計消費、固定資本形成等の推計をするのですけれども、その中に先ほどのようなコロナの影響があったと思える部分について調整するという方向で、今検討しています。

具体的な方法として、2にありますけれども、QE推計において需要側統計を使っている部分について、そういうものを考えていくということでございまして、具体的には需要側と供給側を用いている並行推計項目ですね。これを中心にやっていきます。で、その並行推計の値のQEの推計された値と供給側統計の推計値を比べて、大分かい離があるという場合に、需要側、供給側の統合されたものを使って逆算的に配分比率を出すというような方法で考えています。

これは既に1個1個確認をしまして、中には年次推計でより詳細な品目で推計を行うということで、単純に需要側、供給側を統合した値を使うよりも、より年次の動きというものを適切に捉えられている部分、※に書いてあるのですけれども、道路輸送ですとか、衣服・身の回り品、あるいは個人サービスなんかは、より細かい品目で把握している年次推計で推計していきたいと考えております。そういった品目を除去して残るものとして、と畜・畜産食料品、その他の食料品、アルコール類、電力、こういうものが出てくるということかと思えます。こういうような品目を対象にして、単純に配分比率一定という形ではなくて、配分比率を調整するという形において年次推計で推計するという方向で考えているということです。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 今部会長の接続が切れておりますので、少々お待ちください。

○白塚委員 一つ質問していいですか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 白塚委員、どうぞ。

○白塚委員 この配分比率の調整を行うことも、その際に需要サイドの情報が大事だということも、全く異論はないのですけれども、ただ、そのときになぜ需要サイドの伸び率のデータを使って調整方法を考えるのかというところはよく理解できません。そもそもGDPの需要と供給の配分比率を考えると、伸び率のデータを使っているということが一番大きな問題だと思います。家計調査を使うのはいいのですけれども、家計調査で一番信頼できないのは伸び率のデータだと思いますので、配分を調整するのであれば、何で比率の方から調整方法を検討しないのでしょうか。この点を教えてください。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 内閣府から御説明をお願いできますでしょうか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 すみません。比率という趣旨が、今理解できなかったのですが、もう一度お願いできますでしょうか。

○白塚委員 消費支出の比率です。CPIのウェイトみたいな感じです。やり方のイメー

ジとしては、伸び率が普通とすごく違うものだけを抽出して比率を調整するわけですよね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 ウェイトは大きいのをという……。

○白塚委員 それを家計調査でなぜ伸び率を使って調整しなくてはいけないのかということです。絶対水準を使って。これだったら、家計消費の項目の中のシェアが大きく変わったものを抽出するということで、何でそういうふうにはしないのかということです。やはりサンプルの入れ替わりの問題はありますから、伸び率より安定的であると考えられている比率の方から推計方法を考えた方がいいのではないのかというのが私の素朴な疑問です。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 すみません。御趣旨に合っているか分かりませんが、この辺書き方がよくないのかもしれませんが、ウェイトも考慮しつつということです。

○白塚委員 どういう意味ですか。ここは伸び率が過去と違うものを抽出するわけですよね。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 すみません、伸び率が過去とずれているというのではなくて、2020年の当期において、今回供給側と需要側を取ったものの動きが違うものについて、まず一つ抽出するものとして挙げている。

○白塚委員 そういうときになぜ伸び率を使うのかということです。供給サイドと需要サイドで構成比が大きく変わったものということではいけないのですか。伸び率を比較することの意味について、特に家計調査を使って伸び率に注目することの意味が、私にはよく理解できないのです。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 一つは、ここで今できる材料というのは、家計調査……。

○白塚委員 家計調査を使うことはいいと思いますけれども、何で家計調査の伸び率を使うのかということについて、私は全く理解できないのですけれども。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 すみません。であれば、例えばどうい……。

○白塚委員 家計調査の品目の中の支出シェアが大きく変わったものと、供給サイドとの動きというのを比べるようなことを考えればいいのではないですか。伸び率を直接比較すること自体の意味がよく分からないのです。家計調査の絶対水準を比べること自体の意味が私にはよく分らないです。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局です。先ほどから部会長が接続出来ておりません。また、白塚委員と内閣府の間で技術的な議論、もう少し詰めていただいた方がよいのかなという印象を受けております。したがって、急なお願いで恐縮でございますが、中村部会長代理、音声届いておりますでしょうか。

○中村部会長代理 大丈夫です。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 部会長代理に御相談したいのですが、この課題に関しては、部会長、部会長代理と内閣府、白塚委員も交えて、一度引き取らせていただくということではいかがでしょうか。この場で適当である、あるいは不適当であると

いった結論がなかなか短時間では出てこないかなとも思うのですが、部会長代理、いかがでしょうか。

○中村部会長代理 どうするということですか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 一旦引き取らせていただいて、もう少し検討を進めるという形ではいかがでしょうか。

○中村部会長代理 私も個人的にこの項目に関しては少し言いたいことがあります。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 もちろん部会長代理、御発言あれば御発言いただいて、ただ、結論がこの場でどうも出し切れないのかなということと、第一次年次推計の配分比率ですので、作業面の間に合うかという議論はあるのですが、公表自体は12月でございますので、次回9月のところで部会長代理、部会長も含めたところで御了解いただいた内容を内閣府から御報告いただくというようなシナリオでいかがでしょうか。

○中村部会長代理 はい。ではそうする。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 そうすることを前提に部会長代理の御意見があればお願いします。

○中村部会長代理 この件に関しては、まだほかの委員も御意見があると思いますので、このことに関して意見を事務局宛てに送っていただくというようなことにしてはいかがでしょうか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 承知いたしました。では、この課題に関しては、委員の方で御意見があれば事務局宛てに26日月曜日、午前中までに御提出いただきまして、その御意見を踏まえて、9月に改めて審議させていただくということによろしいでしょうか。

○中村部会長代理 そういうことで、皆様いかがでしょうか。何か御異論ございますでしょうか。

では、そのようなことにさせていただければと思います。

では、次の議題に移ってよろしいですか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 はい。お願いいたします。資料5に関してということで。では、総務省から資料5について御説明をお願いいたします。

○長嶺総務省政策統括官（統計制度担当）室統計審査官室統計審査官 皆様よろしいでしょうか。7月から統計審査官を拝命しております長嶺でございます。資料5につきまして簡単に説明させていただきます。

資料5は議事となっておりますが、実質的には報告でございます。タイトルは財分野の生産物分類となっております。これは統計改革推進会議最終取りまとめなどを踏まえて、生産物分類の整備をすることとされたことを受けた報告でございます。生産物分類はサービス分野と財分野に分かれておりまして、今回、財分野に関する研究会の報告をさせていただきます。

サービス分野につきましては、2019年にまとまっております。当時、この部会で簡単に報告されてございます。

財分野の検討に当たっては、資料の1ページの下部にございます構成員の皆様には御指導賜りながら、12回にわたって検討を行ってまいりました。本日の部会に参加されてございます立正大学の宮川専門委員には研究会の座長をお願いしておりまして、いろいろと御助言いただきました。ありがとうございました。

検討の内容につきましては、1ページ目の下の方にございますけれども、最初の1、2回におきまして、基本的な考え方や検討の進め方を議論させていただきました。

2ページ目に移りますと、その後の検討としましては、現在の日本標準産業分類にございます大分類のうち、農業だとか林業、それから製造業に至る5分野、それから卸売業、小売業、それから公務の分野などを対象に検討を進めまして、それらごとに詳細分類とその上位の統合分類の2階層について検討が行われました。

検討に際しましては、参考にしたものが幾つかございます。一つは国際的分類でありまして、北米、欧州、それから国連の3種類の分類を参考にしてございます。それから国内の既存の統計資料につきましても参考にして、検討させていただきました。

特に資料の2ページ目の(3)の中程にありますとおり、用途の類似性、すなわち需要側視点に基づく分類体系としても整理されて、今回報告しております。

結果的に2ページ目の下の表にございますように、分類としましては統合分類で約1,000弱程度の分類、それから詳細分類で4,000程度の分類となつてございます。これらの結果につきましては、既に各省にも連絡し、ホームページでも公表してございます。

最後、3ページ目に移ります。今後、令和5年度までに改定を行うこととしております日本標準産業分類の改定の内容でありますとか、それまでの間に生じる新たな財分野、サービス分野の変化でありますとか、それから令和3年の経済センサスー活動調査で使用された実績などを踏まえまして、令和5年度までに必要に応じて内容を見直すこととしてございます。

参考までに下の方に表を加えてございます。サービス分野につきましては、既に令和3年の経済センサスー活動調査におきまして適用されております。それ以降も活用される見込みでして、財分野の品目分類につきましては、令和8年の経済センサスー活動調査からの適用を想定してございます。

要点のみですが、研究会報告としては以上でございます。

○中村部会長代理 ありがとうございました。それでは、ただ今の御報告に関しまして、御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○中村部会長代理 では、事務局から今後の予定等について、御連絡がありましたらお願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 ありがとうございます。本日接続の状況が不安定でございます。おわび申し上げます。本日の御審議ありがとうございました。

次回の部会につきましては、9月24日午前を予定しております。詳細が決まりましたら、改めて御連絡いたします。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 すみません。内閣府ですけれども、最後の1つ前の議題のことでよろしいでしょうか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 はい。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 今年度の1次QEの配分比率の件ですけれども、一次年次推計のこれはこういうふうに変えるということで、この時期に御意見を尽くしていただいて御了承いただかないと、推計作業が進められないので、先ほど9月に持ち越しとおっしゃった気がするのですが、これを持ち越すことは推計の定期的に厳しいです。現時点では白塚委員からしか御意見いただいていませんけれども、ほかの方の御意見もいただいて、もし今日が難しいようであれば、紙ベースか何かでなるべく早いうちに結論を得たいと思っています。いかがでしょうか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 承知しました。それでは、後ほど委員の皆様にはきちんと御連絡いたしますが、紙で御意見を御提出いただく時間を前倒しいたしまして、7月21日水曜日の午前中に締め切らせていただきます。それから手続的なこととなりますが、9月の審議において結論を出すことができないということであれば、本部会の一部を継続するというような形で進めさせていただく、これだけのためにもう1回部会を8月に開催するとなると、なかなかそれも難しいように思いますので、書面審議を併用して継続するという形で早急に結論を出すということで、部会長代理の御了解が得られれば、そのような形で手続を進めさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○中村部会長代理 内閣府はそれでいかがでしょうか。7月21日午前中で締切りというタイミングでいかがでしょうか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 結構です。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 加えまして、もし中村部会長代理、何か御意見があるというふうなお話もございましたので、追加の御意見については7月21日までお受けいたしますけれども、部会長代理の御意見があれば、また、ほかに白塚委員、中村部会長代理以外で御意見をもう既にお持ちだという方は、この場でおっしゃっていただいた方が、内閣府としても対応しやすいと思いますのでお願いいたします。

○中村部会長代理 私、簡単に言ってよろしいですか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 お願いいたします。

○中村部会長代理 配分比率の変動が考えられる場合に、第三次年次推計の配分比率を需要側の情報によって調整するという考え方だと思いますが、この点は理解できますけれども、ただ、その伸び率を合わせる先が統合後のQE値であるということですよ。そうすると、統合比率は年次推計の伸び率をターゲットに推定しているわけですから、しかも年次推計は需要側を考慮しているわけではありませんので、結局圧倒的に供給側中心であって、需要側情報による調整というには論理的に少し無理があるのではないかと思います。白塚委員と反対になってしまうのですけれども、調整するのであれば、コモディティ・フロー法（供給側）と需要側の伸び率が明らかに異なる場合、何らかのルールを設けて調整をするという考え方もあり得るのではないかというのが私の意見です。白塚委員と反対になってしまうのですけれども、意見については後ほど文書で送ります。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 最終的に書面の形で取りまとめさせていただきますので、文書で改めて御提出いただければと思います。白塚委員にも、大変恐縮でございますが、改めての御意見提出をお願いできればと思います。そのほかの委員の皆様で、今この時点で御意見をお持ちという方がいらっしゃればお願いします。

○宮川専門委員 宮川ですが、よろしいですか。

○中村部会長代理 はい、どうぞ。

○宮川専門委員 基本的に家計消費でという話は、例えば食料品とか、酒類というのはそうするのだろうなど。ただ、先ほど白塚委員がおっしゃっていたように、伸び率で伸ばしたときの、精度はどうかというのは、もちろん検討する必要があると思うのですが、例えば電力なんかだと、むしろ家計消費よりも、産業の使用の方がずっと大きいものというのはやはりあると思うのです。そういうケースも家計消費だけで本当に決めてしまっているのかというのは、微妙なところもあるかなと思いました。先ほど中村部会長代理もおっしゃっていましたが、どちらかというとも供給側推計で年次推計という話になってくると、むしろ生産側との整合性というか、要するに中間投入、電力の使用の比率というのがどうなのかということも考慮した上で、産業側から値を推計する。せめてその両側から確認するというようなことはやってもいいのではないかと考えております。

○中村部会長代理 ほかにございますでしょうか。

時間も超過しておりますので、この点について御意見のある方は、7月21日の午前中までに文書で事務局宛てお送りいただきたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の国民経済計算体系的整備部会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。